

## 1. 経営プラン策定の主旨

本市の水道事業・下水道事業は、平成 16 年 10 月に石部町、甲西町の合併により、事業を引き継ぎ、段階的に経営や組織の改編が行われ、現在に至っている。

また、水道事業・下水道事業を取り巻く経営環境については、民間的手法を用いたさまざまな運営形態が各地で整備されており、最適な運営形態の活用による運営基盤の強化が求められている。一方では、地震等の自然災害への対策や地球温暖化など環境問題への配慮、多様化・高度化する市民ニーズへの対応なども、強く求められているところである。

こうしたことから、それまで個別に推進されていた事業計画を見直し、経営上の課題を抽出・分析して改善策を検討し、「湖南市総合計画後期基本計画」を踏まえ、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 21 年 7 月 8 日付けの総務省自治財政局公営企業課長通知）の要素を取り入れながら、将来にわたり両事業を継続していくための健全経営の観点から本プランを策定する。対象範囲は、本市の水道事業及び下水道事業で、計画期間は平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とする。

上下水道は、市民生活や社会経済活動を支える都市基盤として重要なライフラインであり、健全な経営を維持し、将来にわたり一日も欠くことなくサービスを提供していくことが求められている。このため、以下の基本目標と、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用するため経営における重点項目を定め、健全な事業の運営に努める。

### 1.1 基本目標

**経営環境の変化と時代の要請に的確に対応する。**

（共通）

- ・ 市民の視点に立った質の高いサービスの提供
- ・ 経営基盤の強化
- ・ 災害など危機に備える上下水道
- ・ 環境にやさしい上下水道

（水道）

- ・ 安全で良質な水の安定供給

（下水道）

- ・ 良好な水環境と快適な生活環境の確保

### 1.2 経営における重点項目

**限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用する。**

(共通)

- ・ 効率的かつ効果的な事業の推進
- ・ 組織の活性化と人材育成
- ・ 財源の確保
- ・ 関係機関との連携

## 2. 現状と課題

### 2.1 上下水道事業の現状

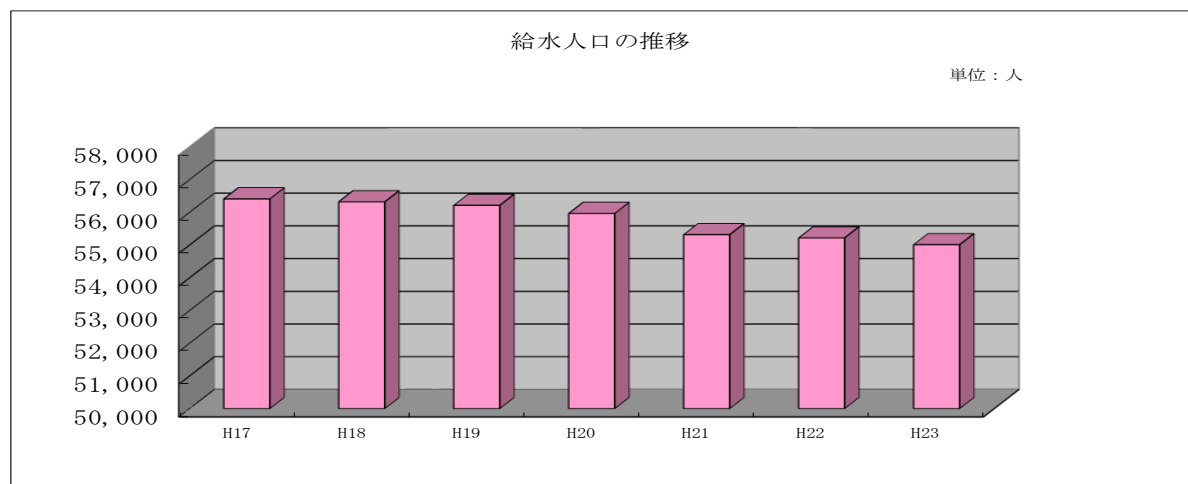
#### (1) 水道事業

本市水道事業の前身は、旧甲西町で昭和 31 年 4 月の妙感寺簡易水道に始まり、昭和 38 年 4 月には上水道認可を取得し、全域に上水道として給水が開始された。旧石部町では、昭和 31 年度に簡易水道が完成したのが始まりで、昭和 37 年度に上水道認可を取得し、全域が水道事業に変更された。その後、合併により平成 17 年度から段階的に市内の水道料金の統一を行った。

滋賀県企業庁から約 95%を受水し、各受水施設から配水池に送水後給水しており、残りは自己水源で、東河原地区の 3 ヶ所の深井戸と妙感寺地区の河川表流水から取水している。

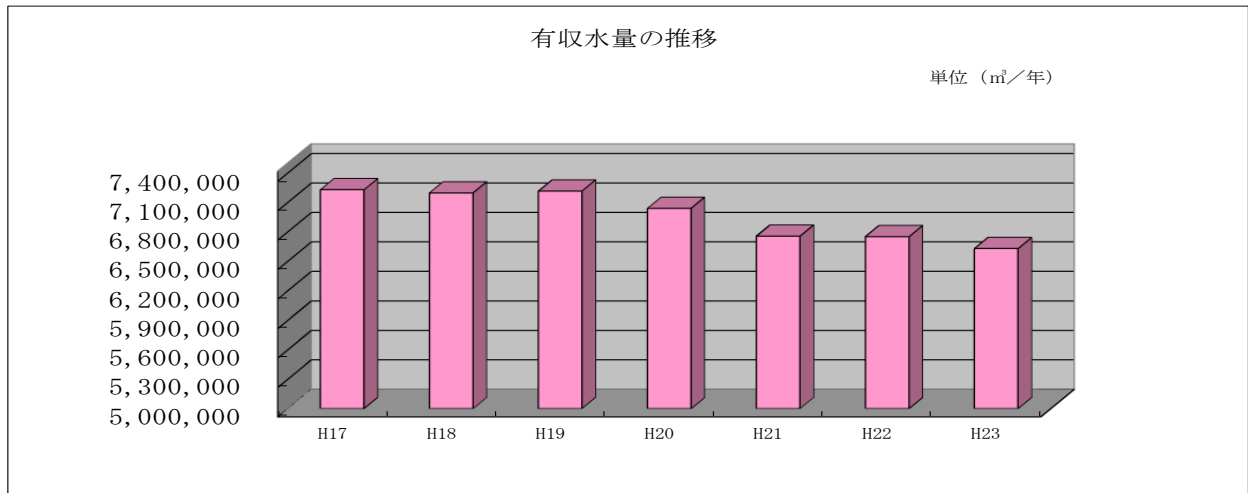
受水先の水源である琵琶湖を取り巻く環境は、近年の水質汚濁や大飯原発の稼働による事故を想定した水質汚染対策等が懸念されている。また、企業庁の吉川浄水場の液状化対策、施設の老朽化等その安全性が問われている。

下記の図は、平成 17 年度から 23 年度までの 7 ヶ年の給水人口の推移であり、経済状況の悪化や人口減を受け、今後も減少傾向が続くものと考えられる。



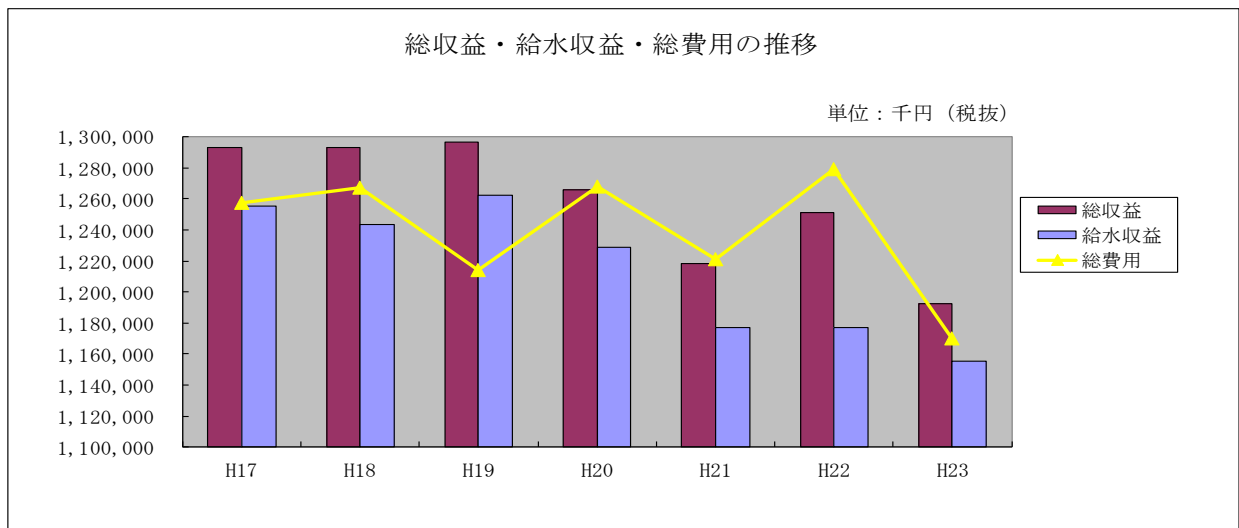
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人口	56,413	56,323	56,214	55,969	55,318	55,218	55,011

一方で、有収水量は平成 17 年度をピークに減少を続け、特にリーマンショック後の平成 21 年度以降は急激に減少しており、今後も回復の兆しは見えない状況にある。



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
有収水量	7,229,933	7,196,595	7,215,801	7,039,724	6,756,542	6,752,225	6,630,405

有収水量の減少に伴い、給水収益についても平成 19 年度をピークに減少しており、特に平成 20 年から 3 ヶ年は赤字決算となった。しかし、平成 23 年度は経費節減効果もあり黒字に転換したが、今後も給水収益の増加は期待できない状況にあり、厳しい経営状況が続くものと考えられる。



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総収益	1,292,864	1,292,916	1,296,373	1,265,857	1,218,216	1,251,237	1,192,150
給水収益	1,255,240	1,243,354	1,262,648	1,228,788	1,177,028	1,177,177	1,155,668
総費用	1,257,591	1,267,043	1,214,238	1,268,141	1,221,003	1,279,088	1,169,766

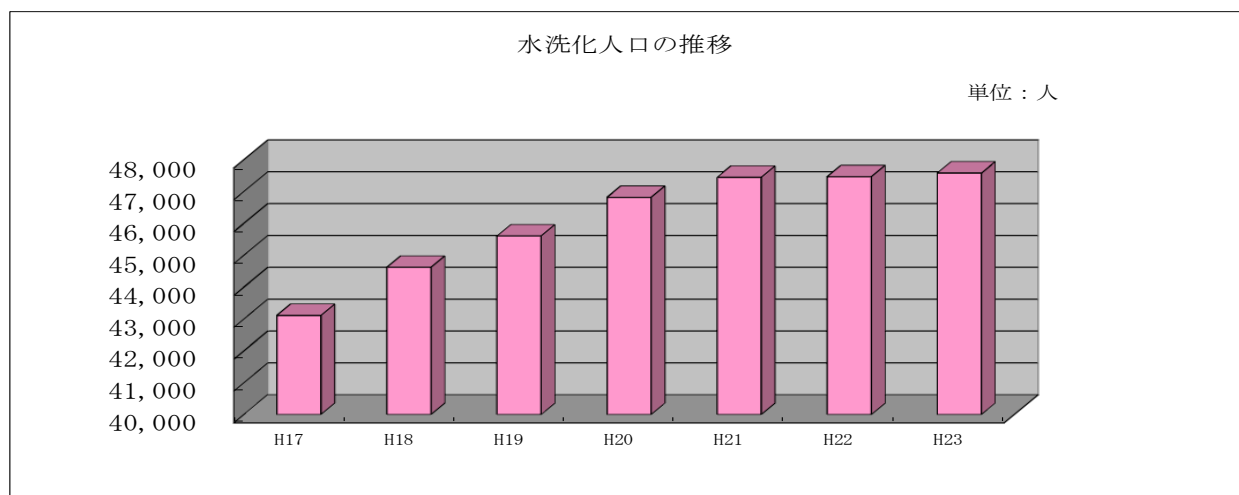
## (2) 下水道事業

本市下水道事業の前身は、旧甲西町で昭和 54 年度に当初認可を受けて事業に着手し、昭和 63 年度に供用開始された。旧石部町では、昭和 60 年度に事業に着手し、平成 4 年度に供用開始され、合併後の平成 20 年度には「琵琶湖流域下水道（湖南中部処理区）関連湖南市公共下水道」として区域を統合し、拡張変更の事業認可を取得したことにより一本化された。

下水道普及率は平成 24 年度末には 96.3%となり、平成 27 年度には市街地の汚水整備を終える予定である。今後は、これまで整備してきた多くの管渠等の施設に対して改築更新が必要となり、人口減少や節水機器の普及により有収水量の減少が見込まれるなど、下水道経営にとっては大変厳しい状況にある。このような状況の中で、今後の下水道事業は「施設の建設」から「施設の維持管理、改築更新と経営効率化」に向けた「経営計画」が必要になっている。

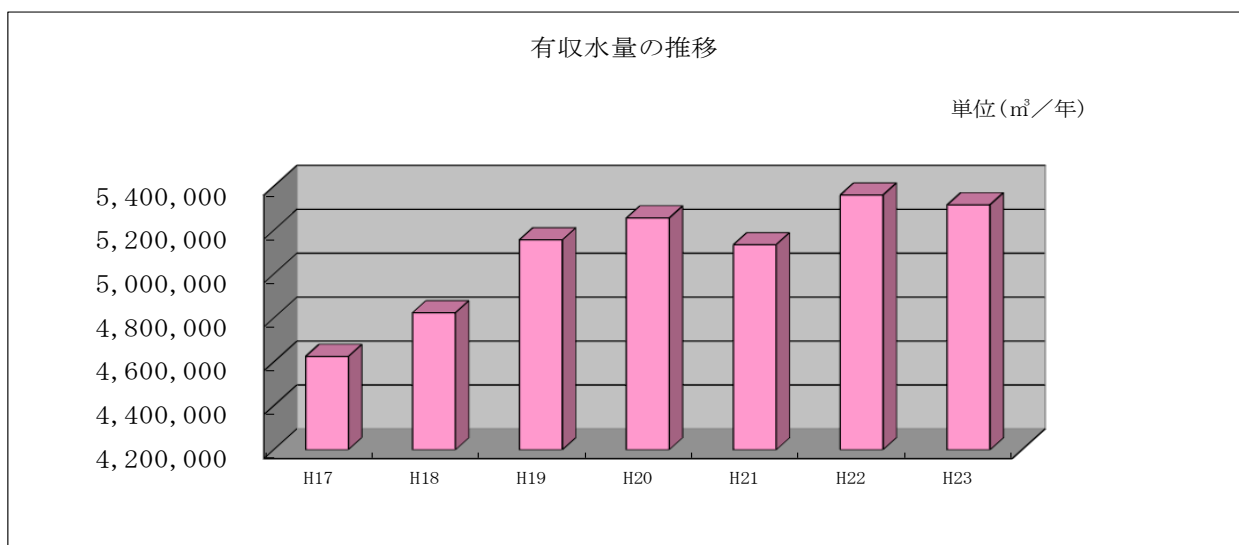
「雨水公費・汚水私費」の原則のもと、下水道経営に欠かせない公共用水域の環境維持と事業の安定を目指す必要がある。

下記の図は、平成 17 年度から 23 年度までの 7 ヶ年の水洗化人口の推移である。本市は下水道整備の推進及び水洗化の促進により、平成 21 年度以降は微増傾向にあるが、経済状況の悪化や人口減を受け、市街地の汚水整備完了時以降は減少傾向に転じるものと考えられる。



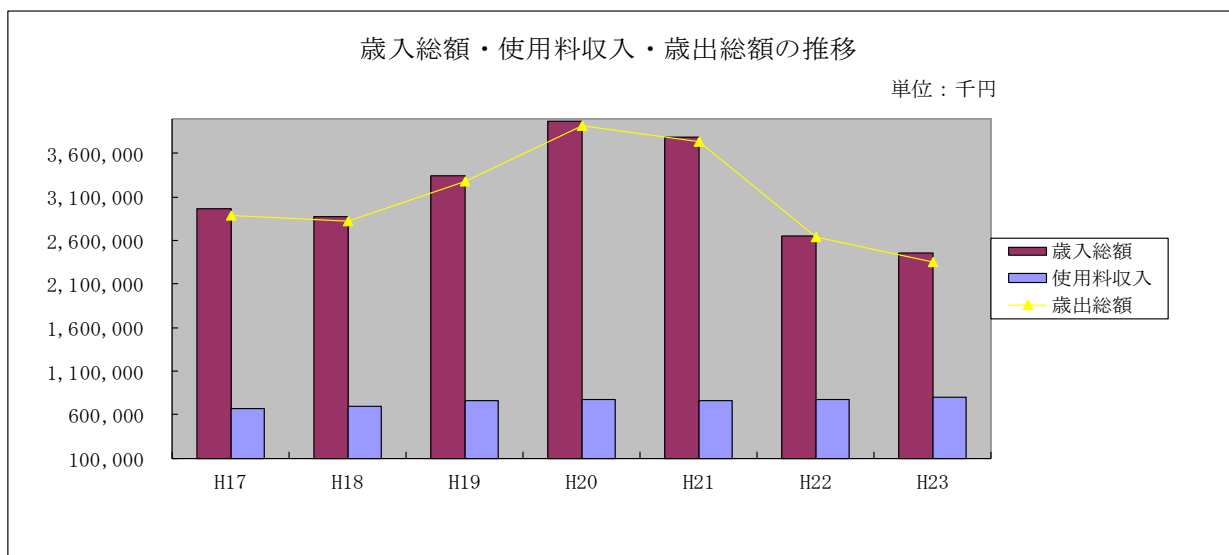
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人口	43,110	44,618	45,602	46,815	47,443	47,462	47,578

一方で、有収水量はリーマンショックの影響による平成 21 年度の減少を除くと、平成 17 年度以降は増加傾向にあったが、平成 23 年度に減少に転じ、今後も減少傾向が続くものと考えられる。



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
有収水量	4,625,151	4,823,835	5,155,954	5,256,011	5,133,222	5,359,929	5,315,181

使用料収入は、水洗化人口の増加により微増傾向にあるが、今後は減少に転じると考えられる。これに対して、歳入総額は歳出総額を上回っているものの、平成22年度以降は急激に減少しており、事業の縮小等により、かろうじて収支均衡を保っている状態にある。



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
歳入総額	2,962,470	2,878,886	3,345,224	3,972,555	3,783,429	2,660,024	2,453,114
使用料収入	668,646	697,876	755,201	773,651	758,195	778,785	794,728
歳出総額	2,891,952	2,823,247	3,278,338	3,916,535	3,738,429	2,635,102	2,355,126

## 2.2 上下水道事業の課題

本市の水道事業は、水需要の減少に伴い料金収入が減少傾向にある。一方、下水道事業は水洗化人口の増加により微増傾向にあるが、今後は減少に転じるものと考えられる。このような状況の中、人件費等の抑制により費用の削減を行い、収支均衡を保っているが、先の見えない経済状況にあり、長期的な収支については見通しにくい状況にある。しかし、両事業とも今後は維持管理に多額の経費が必要となり、長期的な視野に立った企業経営のあり方、経営方針を確立するとともに、事業環境の変化に応じた事業運営上の施策に対する、優先度を柔軟に見直し効率的な事業運営を進める必要がある。

#### (1) 水道事業の課題

- ・ 給水人口の減少、節水意識の浸透、景気の低迷等による水需要の減少。
- ・ 施設の経年劣化による維持管理費や施設更新費の増大。
- ・ 緊急時にも対応できる施設のネットワーク化。
- ・ 想定される東南海地震等に対応した耐震化の促進と緊急時の備え。
- ・ 健全な企業経営の維持。
- ・ 未収金対策の強化

#### (2) 下水道事業の課題

- ・ 健全な経営体制の確立。
- ・ 人口減少や景気の低迷等による使用料収入の減少。
- ・ 施設の経年劣化による維持管理費の増大。
- ・ 水洗化率の向上
- ・ 耐震化の促進と緊急時の備え。
- ・ 豪雨対策と浸水被害の軽減。
- ・ 企業会計への移行
- ・ 未収金対策の強化

### 3. 健全経営への取り組みに関わる基本方針

#### 3.1 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

##### (1) 水道事業

水道は、市民の日常生活に直結し、その健康を守るものであり、その普及促進を通じて、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する必要がある。

##### (2) 下水道事業

下水道は、市民が健康で文化的な生活をするために必要な都市施設であり、生活環境の改善と浸水の防除、公共用水域の水質保全といった地球環境における水

環境システムの一つとして大きな役割を果たす必要がある。

### 3.2 公営企業として実施する必要性に関する事項

公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営しなければならないと定められている。本市においては、水道事業、下水道事業ともに地方財政法上の公営企業として経営している。

### 3.3 組織、定員及び給与に関する事項

#### (1) 効率的な組織の整備

公営企業の組織については、政策目標に基づき、効率的かつ効果的に事務・事業を処理し得る組織とする必要があることから、本市においては、平成 24 年 4 月に上下水道部を新設して施設課、業務課の 2 課を置き、水道事業・下水道事業の両事業の効率化を進めている。

#### (2) 定員管理の推進

公営企業の定員管理については、「新地方行革指針」に基づき、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化に努めるとともに、積極的な民間委託等の推進、任期付き職員制度の活用、ICT化の推進、公共施設の効率的な配置等の取組により、適正な定員管理を一層推進し、定員の純減に努める必要があることから、抜本的な事務事業の整理のために、上下水道部の新設に合わせて職員定員の適正化に取り組んでいる。

##### ①水道事業

平成 16 年度合併時に 10 名だった職員を、平成 24 年度には 7 名に削減。

##### ②下水道事業

平成 16 年度合併時に 11 名だった職員を、平成 24 年度には 10 名に削減。

#### (3) 企業職員の給与の適正化

給与水準及び職員処遇については、一般会計の制度に準じている。

### 3.4 投資に関する事項

建設投資の計上及びその実施にあたっては、社会経済情勢の推移に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、投資規模の適正化、整備進度の調整等に配慮し、過大投資ないしは過度の先行投資とならないよう留意する。

#### (1) 水道事業

地域の特性を踏まえ、水需要や財政規模等に見合った事業の規模、効果等を勘案しつつ、自己水源の活用を前提に、配水区域の見直しや施設、管路の更新を行

い、重要なライフラインである水道の安全性・安定性の向上のため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、事故や災害にも強い信頼性の高い水道施設の整備を計画的に実施し、安定給水の確保を図る。

- ①受水池から配水池間での水の相互融通ができる連絡管の整備を図る。
- ②機能が重複するポンプ場や配水池等の統廃合を進め、維持管理の効率化を図る。
- ③老朽施設の更新・改良は各施設の経年劣化の状況を的確に把握し、更新・改良事業を計画的に進める。
- ④効果的な漏水防止対策を行い、有収率の向上と安定給水の確保に努める。
  - ・ 水道施設整備事業、配水施設整備事業（雨山、夏見等）
  - ・ 老朽配水管等の更新事業（老朽管更新事業、水道施設更新計画の策定）
  - ・ 配水施設更新事業（ワンワン山配水池等）
  - ・ 漏水防止対策事業

## (2) 下水道事業

平成 27 年度を目標として、市街地の汚水整備完了を目指し、長寿命化計画のもと、適切な施設の改築・更新を進める。また、排水区域の調査を行い、浸水対策に必要な施設の整備を図る。

- ①施設の長期的な維持管理とあり方の検討を行う。
  - ・ 下水道施設について長寿命化を図るとともに、より経済的な維持管理を推進する。
  - ・ 老朽化が進んだ施設について、今後の施設のあり方を検討する。
- ②局地的浸水の防除。
  - ・ 市民生活を大雨等の被害から守るため、より効果的に事業を実施し、局地的な浸水被害の軽減を早期に図る。

## 3.5 料金その他の収入に関する事項

公営企業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、効率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、公営企業の健全な経営を確保する必要がある。

### (1) 水道事業

水道料金の算定に当たっては、総括原価主義に立脚するとともに、料金体系については使用者の負担の公平を図るために、湖南省水道料金算定要領を基礎として、個々の水道使用者ごとの水需要に対応した公正妥当な料金とする必要があり、効率的経営の下、健全な経営を確保するうえで必要な資金を企業内部に留保する必要がある。



経営の合理化策として、定員管理等の取り組みを進めているが、一方で、コスト削減を上回る速度で給水収益が減少しており、今後もこの傾向は続くと考えられる。節水機器の普及や景気の低迷に加え、今後予想される人口減少による給水収益の減少を食い止めることは容易ではないが、長期的視野から経営状況を把握し、事業経営を推進する。

#### (2) 下水道事業

投資額、財政規模が大きい下水道事業を、安定的に継続させ必要な財源を確保するため、「雨水公費・汚水私費の原則」から、汚水処理費用は使用者の負担で賄えるよう適正な下水道使用料を設定し、改定に際しては、使用者や市民の理解と協力が得られるように進め、国などの補助金制度を積極的に活用して、収入を確保する。また、使用料支払いの利便性の向上や滞納の防止について、さらに推進し、未接続対策として下水道への理解を求め、積極的に接続を促す努力を続ける。

### 3.6 一般会計からの繰出金に関する事項

公営企業は独立採算制を経営の基本原則とし、公営企業の経費のうち、その特質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき、一般会計等が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされており、一般会計からの繰出しの基本的な考え方は、毎年度「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）として通知されている。

#### (1) 水道事業

繰出基準に一般会計が負担するものとして定められている、消火栓等に関する経費として、設置及び管理に要する経費を繰入金として受けており、今後もその方針とする。

#### (2) 下水道事業

繰出基準に一般会計が負担するものとして定められている基本的考え方に基づき、一般会計から繰り入れを行う。しかし、一般会計からの繰入金を出来る限り減らすために、削減できる経費は削減し、汚水を効率的に処理できるようあらゆる事業や施設等のあり方を見直し、市民や使用者の信頼に応える努力を進める。

### 3.7 経営基盤の強化に関する事項

#### (1) 組織の活性化と人材の育成

職員一人ひとりの意識改革を進め、企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある人材の育成に努め、個々の職員の能力を

組織体としての経営能力の向上に適切に結びつけることが必要である。また、明確な目標設定と効果的な進行管理の徹底、民間の発想・手法を導入・応用すること等により、各公営企業の実情に応じた人材育成、経営能力の向上に努める。

## (2) 企業環境の整備

公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることが重要であり、このため、一般会計と公営企業との相互協力を図ることとし、例えば、水道事業での水源の確保及び水質汚染の防止のように、公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題については、関係機関等に協力を求め一体となってその解決を図る。

## (3) 資産の有効活用等

採算性の確保、本来業務への影響等を十分勘案しつつ、企業用資産の有効活用など企業の有する資産や知識、技能の活用を図り、経営の活性化に努める。

## (4) 広域化等の推進

公営企業における経営基盤の強化、経営効率化の推進、地域住民に対するサービス水準の向上等を図る観点から、地域の実情に応じ、事業の広域化や統合を推進する。

## (5) 新技術の活用

公営企業に係る施設の整備にあたっては、低炭素革命等未来への投資となる新エネ・省エネ技術等の導入を図るとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発、導入に努める。

## (6) 民間委託等の推進

民間委託等により実施することが適当な事務については、当該企業による適切な管理監督のもとに、適切な業務運営の確保及びサービス水準の維持向上に留意しつつ、積極的かつ計画的に民間委託等を推進する。

## (7) 財政基盤の確立

### ①計画的な事業の推進

#### (水道)

- ・ 実施計画の策定（平成 31 年度までの整備計画）
- ・ 財政計画の策定（平成 26 年度～平成 30 年度）

#### (下水道)

- ・ 実施計画の策定（平成 29 年度までの整備計画）
- ・ 財政計画の策定（平成 25 年度～平成 29 年度）

### ②企業債残高の縮減

#### (共通)

- ・ 企業債発行の抑制

③需要実態に即した料金制度の確立

(共通)

- ・ 料金の見直し

④工事コストの縮減

(共通)

- ・ 工事コスト縮減の推進

⑤財源確保の推進

(共通)

- ・ 不要な所有地の有効活用、財政支援、企業債融資条件の改善等の要望

(8) 経営効率化の推進

①業務委託の推進

(共通)

- ・ 業務委託の検討・実施

②業務効率化の推進

(共通)

- ・ 上下水道料金システム等の改善
- ・ 企業会計システムの改善

### 3.8 資金管理・調達に関する事項

収支計画と併せて資金計画を策定し、適正かつ効率的な資金管理及び資金調達を行うとともに、内部留保資金の適切な活用を図る。

### 3.9 情報公開に関する事項

上下水道事業の整備方針や経営情報、経費負担者である市民との合意と協働などについて、広報紙やホームページなどで随時お知らせし、使用者の多様な要望に応えるため、現在の広報活動をさらに充実させ積極的に情報公開を進める。

### 3.10 その他重点事項

(1) 地震・災害対策の充実

地震や災害などで市民生活に大きな影響が発生することのないよう、災害・事故等に備えた応急給水体制の強化に努めるとともに、上下水道施設の耐震化を促進するなど、地震・災害対策の充実を図る。

(共通)

- ・ 大規模な災害に備え、円滑な初動体制の確立、応急給水、応急復旧などに関する災害マニュアルの策定や災害対応体制の強化を図る

#### (水道)

- ・ 浄水施設や配水施設の新設・更新に併せ耐震化を順次進める
- ・ 各水系間での連絡管等の整備を進め、水質事故や災害等の非常時にも安定給水が確保できるようにする

#### (下水道)

- ・ 局地的浸水の防除として、市民生活を大雨等の被害から守るため、より効果的に事業を実施し、局地的な浸水被害の軽減を早期に図る

### (2) 情報通信技術の活用

I C Tを最大限活用した業務改革及び行政改革を行い、経営管理の高度化、業務処理の簡素化・効率化及びサービス水準の向上に努める。

### (3) 環境保全への取り組み

#### ①水道事業

水道事業は自然の水循環系に依存しており、水環境をはじめ広く環境に配慮する責務があることから、良質な原水確保のため水源保全対策に努めるとともに、環境負荷の低減など環境保全に取り組む。

- ・ 施設の設計、更新にあたっては、資源やエネルギー使用を抑制し、クリーンエネルギー導入の検討などを行い、環境に配慮した施策を効率的に展開し、環境への負荷低減に努める。
- ・ 自然の水循環の一部を利用する事業として水源の保全対策を推進するとともに、環境に配慮した施策を行い、電力消費量や二酸化炭素の排出量の抑制など環境負荷の低減に努める。
- ・ クリプトスポリジウム等による感染症対策や塩素臭対策としての残留塩素濃度の低減化など、なお一層の水質管理の強化を図る。

#### ②下水道事業

下水道事業は、生活環境の改善と浸水の防除、公共用水域の水質保全といった地球環境における水環境システムの一つとして大きな役割を果たしている。

- ・ 水洗化を促進して、水環境への汚濁負荷を軽減する。
- ・ 大気汚染や悪臭の防止、省エネルギー、環境負荷の低減に取り組む。

### (4) 市民サービスの充実

事業の内容を積極的に公開し、使用者の意見を聞き多様化するニーズに応えるサービスの提供に取り組み、使用者の視点に立った事業運営、使用者サービスの充実に努める。

(共通)

- ・ 直接納付から口座振り替えへの切り替えを推進するとともに、多様化する利用者ニーズに応えるため、サービスの向上に努める。
- ・ 料金を納入する段階でのきめ細かなサービスの充実を図り、使用者に必要な情報をわかりやすく広報する。
- ・ 利用者ニーズの変化を客観的に判断し、費用の最終的負担者である使用者への説明と合意を伴う協働を進める。

(水道)

- ・ 漏水事故時の緊急修繕工事体制について効率化を進め、断水時間の短縮など利用者サービスの向上に努める。
- ・ 水源から給水栓までの各過程における水質を的確に把握し、水道水の水質管理を確実に行う。
- ・ 残留塩素濃度の低減化や異臭味への対策を推進し、安全で良質な水の供給に努める。

(下水道)

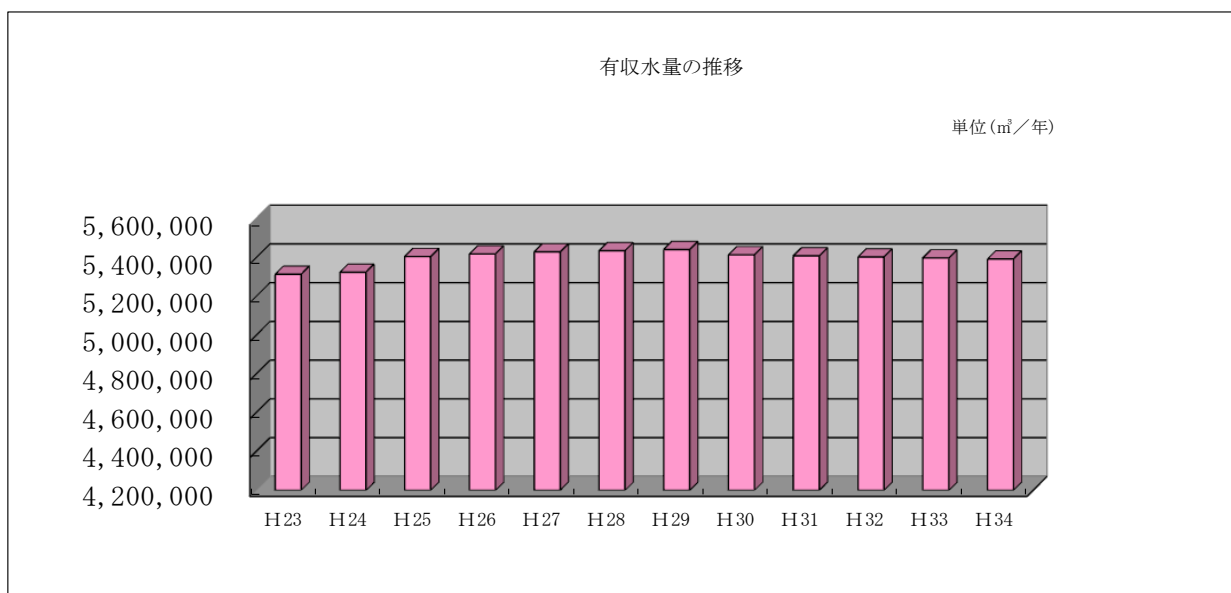
- ・ 多様化する市民のニーズに的確に応えるため、常に下水道事業を取り巻く環境の変化を察知し、事業運営に反映させる。

#### 4. 事業収支見込

本市総合計画（後期基本計画）において、掲げている目標を達成すべく将来推計を行う。

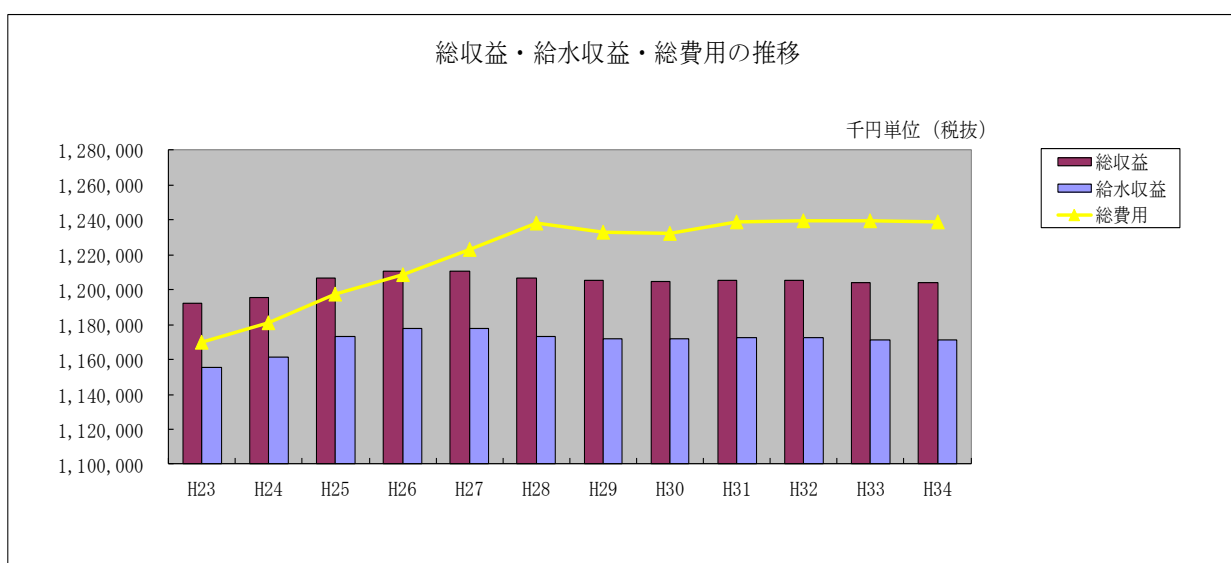
##### 4.1 水道事業の使用水量の見通し

将来推計をするにあたり、平成 23 年度までの傾向から、平成 34 年度までの有収水量の予測を行い、その結果を次に示して、収支見込を行う。



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
有収水量	6,630,405	6,696,655	6,764,180	6,763,450	6,763,314	6,756,880	6,756,150	6,750,310	6,764,778	6,746,295	6,746,295	6,746,295

#### 4.2 水道事業の収支見込



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
総収益	1,192,150	1,195,664	1,206,392	1,210,527	1,210,798	1,206,358	1,205,077	1,204,878	1,205,195	1,205,113	1,204,288	1,204,129
給水収益	1,155,668	1,161,107	1,173,252	1,177,600	1,177,871	1,173,431	1,172,150	1,171,951	1,172,268	1,172,186	1,171,361	1,171,202
総費用	1,169,766	1,180,802	1,197,146	1,208,445	1,222,692	1,238,313	1,232,730	1,232,496	1,238,522	1,239,709	1,239,484	1,239,054

上記グラフより、平成27年度からは総費用が総収益を上回り収益不足の状態となる。主な原因としては、総収益で給水収益が経済状況の悪化や人口減、節水機器の普及等により減少する一方、総費用で支払利息、人件費、修繕費等が増加することによる。

水需要の減少に伴い収益も減少していく状況にあり、収支の改善を行うため、人件費の削減等の経営効率化による経費節減や適正な料金改定により、水道事業の収支改善を図る。

(1) 経費節減

人件費については、今後段階的に適正な配置となるよう人事部局との交渉を行い人件費の節減を行う。また、水需要や財政規模等に見合った計画による建設改良事業の実施により経費節減を行う。

(2) 料金改定の実施

料金改定については、H24年度に検討を行った結果に基づき、経済状況も考慮しながら、適切な時期に実施する。なお、水道事業の将来推計の資料を、下に示す。

財政計画(収益的収支)

税抜(単位:千円)

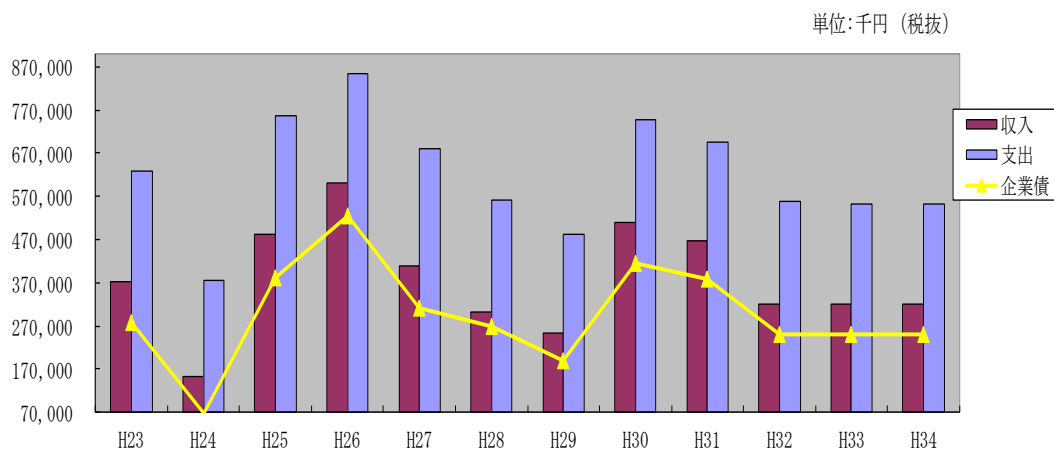
項目	年度									
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
<b>営業収益</b>	1,188,864	1,193,212	1,193,483	1,189,043	1,187,762	1,187,563	1,187,880	1,187,798	1,186,973	1,186,814
給水収益	1,173,252	1,177,600	1,177,871	1,173,431	1,172,150	1,171,951	1,172,268	1,172,186	1,171,361	1,171,202
他会計繰入金	14,767	14,767	14,767	14,767	14,767	14,767	14,767	14,767	14,767	14,767
受託工事収益	475	475	475	475	475	475	475	475	475	475
その他営業収益	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
<b>営業費用</b>	1,129,029	1,134,961	1,141,013	1,154,410	1,145,777	1,145,508	1,146,711	1,147,303	1,147,428	1,148,287
原水及び浄水費	695,988	696,151	696,774	695,940	695,863	695,598	696,117	695,880	696,184	696,489
配水及び給水費	109,898	110,227	110,557	110,888	111,220	111,553	110,887	110,222	110,558	110,895
受託工事費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
総係費	63,574	63,578	63,609	63,640	63,671	63,702	63,733	63,764	63,795	63,826
減価償却費	258,253	263,689	268,757	282,626	273,707	273,339	274,658	276,121	275,575	275,761
資産減耗費	316	316	316	316	316	316	316	316	316	316
<b>営業利益</b>	<b>59,835</b>	<b>58,251</b>	<b>52,470</b>	<b>34,633</b>	<b>41,985</b>	<b>42,055</b>	<b>41,169</b>	<b>40,495</b>	<b>39,545</b>	<b>38,527</b>
<b>営業外収益</b>	14,963	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750
受取利息及び配当金	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
雑収益	14,713	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
<b>営業外費用</b>	55,776	61,143	69,338	71,562	74,612	74,647	79,470	80,065	79,715	78,426
支払利息	55,776	61,143	69,338	71,561	74,610	74,644	79,466	80,060	79,709	78,426
雑支出	0	0	0	1	2	3	4	5	6	0
<b>経常利益</b>	<b>19,022</b>	<b>11,858</b>	<b>▲ 2,118</b>	<b>▲ 22,179</b>	<b>▲ 17,877</b>	<b>▲ 17,842</b>	<b>▲ 23,551</b>	<b>▲ 24,820</b>	<b>▲ 25,420</b>	<b>▲ 25,149</b>
<b>特別利益</b>	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正益	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565	2,565
<b>特別損失</b>	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341	12,341
<b>特別収益</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>	<b>▲ 9,776</b>
<b>当年度純利益(純損失)</b>	<b>9,246</b>	<b>2,082</b>	<b>▲ 11,894</b>	<b>▲ 31,955</b>	<b>▲ 27,653</b>	<b>▲ 27,618</b>	<b>▲ 33,327</b>	<b>▲ 34,596</b>	<b>▲ 35,196</b>	<b>▲ 34,925</b>
<b>収益総額</b>	<b>1,206,392</b>	<b>1,210,527</b>	<b>1,210,798</b>	<b>1,206,358</b>	<b>1,205,077</b>	<b>1,204,878</b>	<b>1,205,195</b>	<b>1,205,113</b>	<b>1,204,288</b>	<b>1,204,129</b>
<b>費用総額</b>	<b>1,197,146</b>	<b>1,208,445</b>	<b>1,222,692</b>	<b>1,238,313</b>	<b>1,232,730</b>	<b>1,232,496</b>	<b>1,238,522</b>	<b>1,239,709</b>	<b>1,239,484</b>	<b>1,239,054</b>

# 財政計画(資本的収支)

税込(単位:千円)

項目	年度									
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
資本的収入	481,627	601,550	409,550	303,650	252,654	509,776	467,770	320,547	320,547	320,547
企業債	383,000	526,000	311,000	270,000	190,000	414,000	379,000	250,000	250,000	250,000
他会計出資金	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
工事負担金	71,320	49,900	72,900	8,000	37,004	70,126	63,120	44,897	44,897	44,897
補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他資本的収入	26,257	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
資本的支出	758,089	854,312	681,723	561,096	483,121	747,039	694,367	559,683	553,237	553,127
建設改良費 他	620,221	707,004	528,113	398,240	308,368	584,385	526,004	374,143	374,143	374,143
企業債償還金	137,868	147,308	153,610	162,856	174,753	162,654	168,363	185,540	179,094	178,984
収支差引	▲ 276,462	▲ 252,762	▲ 272,173	▲ 257,446	▲ 230,467	▲ 237,263	▲ 226,597	▲ 239,136	▲ 232,690	▲ 232,580

資本的収支の推移

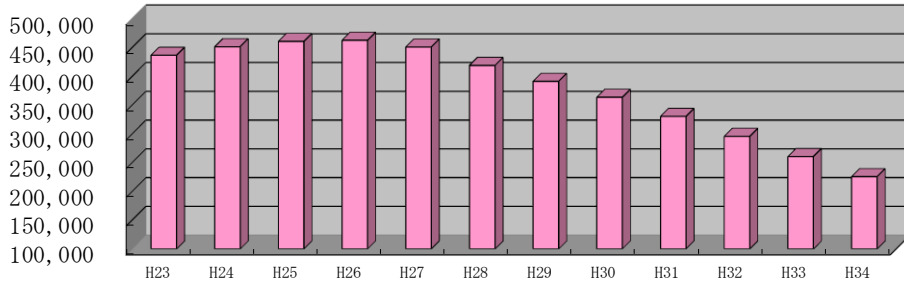


年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
収入	371,295	153,786	481,627	601,550	409,550	303,650	252,654	509,776	467,770	320,547	320,547	320,547
支出	629,450	375,696	758,089	854,312	681,723	561,096	483,121	747,039	694,367	559,683	553,237	553,127
企業債	277,000	68,000	383,000	526,000	311,000	270,000	190,000	414,000	379,000	250,000	250,000	250,000



利益剰余金の推移

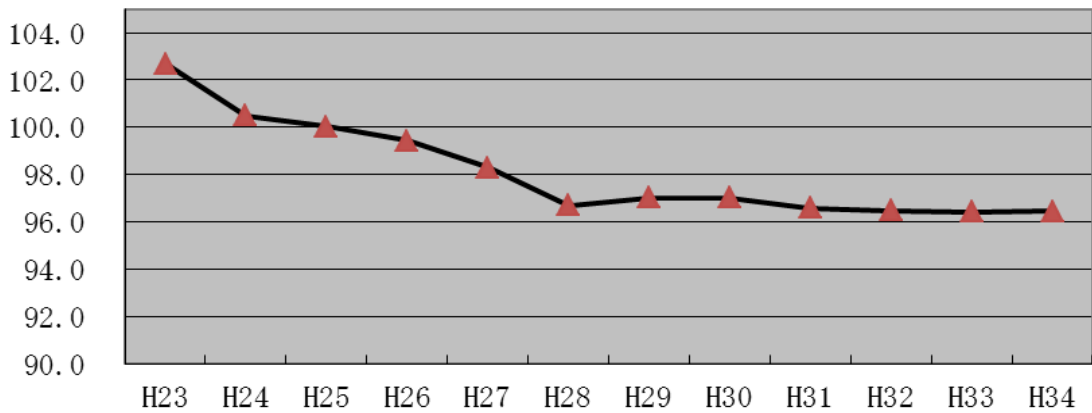
単位（千円）



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
利益剰余金	436,655	451,517	460,763	462,845	450,951	418,996	391,343	363,725	330,398	295,802	260,606	225,681

経常収支比率の推移

(%)



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
経常収支比率	102.7	100.5	100.0	99.4	98.3	96.7	97.0	97.0	96.6	96.5	96.4	96.5
総収益	1,192,150	1,195,664	1,206,392	1,210,527	1,210,798	1,206,358	1,205,077	1,204,878	1,205,195	1,205,113	1,204,288	1,204,129
総費用	1,169,766	1,180,802	1,197,146	1,208,445	1,222,692	1,238,313	1,232,730	1,232,496	1,238,522	1,239,709	1,239,484	1,239,054

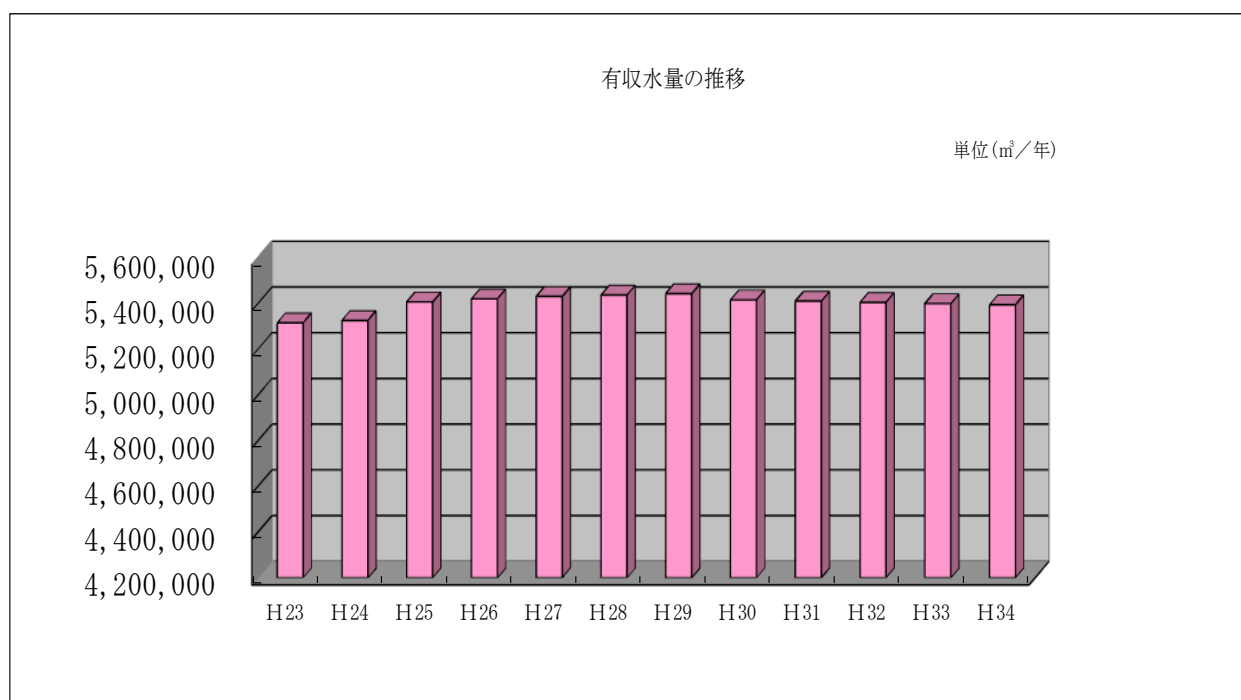
#### 4.3 水道事業の今後10年間の計画

本市では、財政状況を勘案しながら、料金の改定等により、整備計画実施に必要な財源を安定的に確保するものとし、有収率の向上、老朽施設の更新を図る。また、

将来推計を踏まえて、料金の改定と経費の節減等により収支の均衡を保つことが、経営プランの確たる施策になると思われる。ただし、施設の統廃合や施設規模の見直しを進めることにより、建設改良費が増大し、その財源として借り入れる企業債が増加するため、収支均衡や経常収支比率のバランスを考慮した経営を行う必要がある。また、想定以上の事業の増加などの不確定要素が存在するため、財政計画と現状とを照らし合わせ、流動的に整備計画の見直しを行う。

#### 4.4 下水道事業の使用水量の見通し

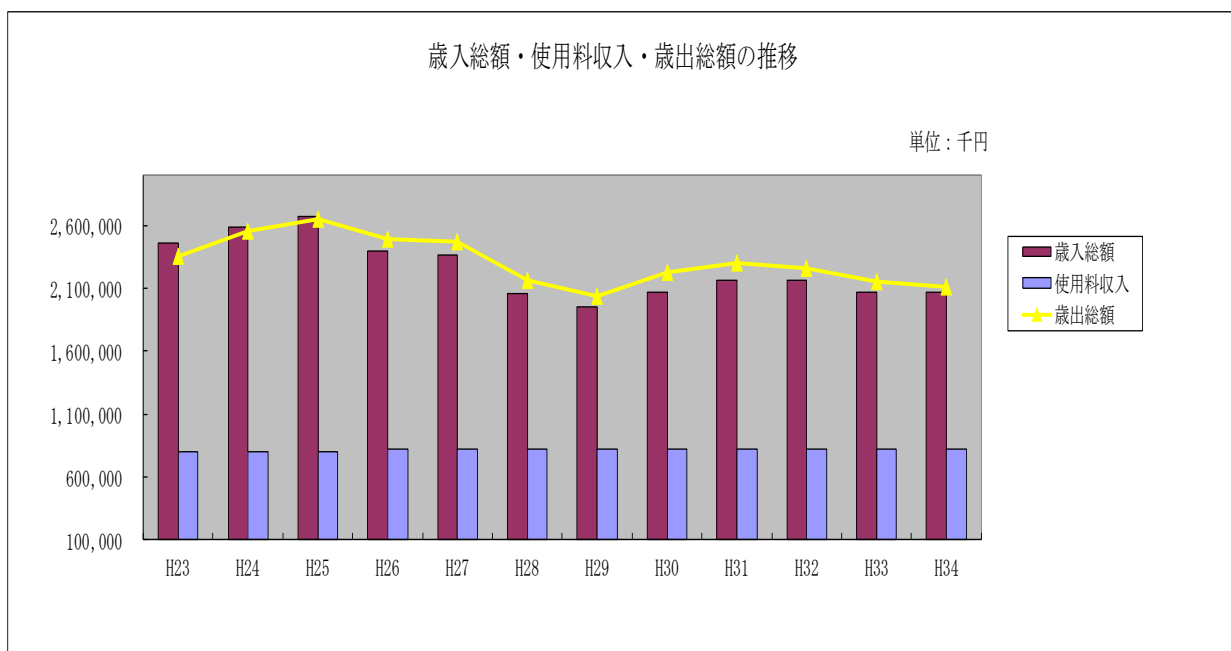
下水道事業は、処理区域の拡張を順次進めているため、すでに市全域を給水区域としている水道事業と比べて、普及率や水洗化率などの事業進捗状況が将来的な需要に与える影響が大きい。将来推計をするにあたり、平成23年度までの傾向から、平成34年度までの有収水量の予測を行い、その結果を下に示して、収支見込を行う。



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
有収水量	5,315,181	5,325,811	5,407,000	5,420,000	5,431,000	5,437,000	5,443,000	5,415,785	5,410,369	5,404,959	5,399,554	5,394,154

#### 4.5 下水道事業の収支見込

歳入総額・使用料収入・歳出総額の推移



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入総額	2,453,113	2,585,286	2,665,062	2,395,416	2,366,296	2,060,922	1,955,739	2,064,425	2,166,268	2,163,172	2,062,326	2,067,340
使用料収入	794,728	796,312	797,925	820,299	821,951	822,854	823,723	822,899	822,075	821,253	820,431	819,610
歳出総額	2,355,126	2,555,286	2,644,907	2,494,668	2,466,709	2,159,516	2,034,188	2,221,997	2,296,071	2,261,801	2,150,906	2,112,527

上記グラフより、平成 26 年度からは歳出が歳入を上回り歳入不足の状態となる。使用料収入が伸び悩むなかで、事業費を必要最小限に縮減しても、人件費等の経常経費の増加が見込まれるため、料金改定と公債費の削減を組み合わせ、下水道事業の収支改善を図る。

(1) 料金改定の実施

料金改定については、平成 24 年現在、料金改定に向けた検討を行っており、早期に収支改善を達成するため、社会経済状況等を勘案して改定時期を決定する。

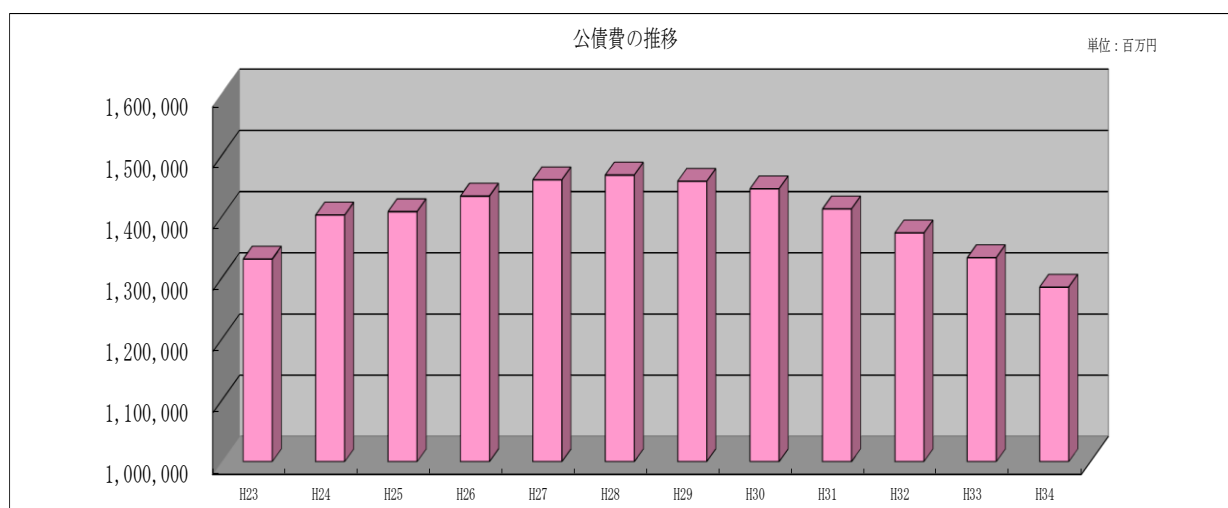
(2) 公債費の削減

公債費については、平成 28 年度までは微増が続き、それ以降は減少に転じると予想されるが、依然として歳出総額の 6 割近くを占めており、収支改善を達成するために、企業債発行額を極力抑制して公債費の削減を図る。なお、下水道事業の将来推計の資料を、次に示す。

財政計画

税抜(単位:千円)

年度 項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		収入	分担金及び負担金	20,150	30,550	27,750	11,950	6,150	5,500	5,000	5,000	4,500	5,000
使用料及び手数料	798,425		820,799	822,451	823,354	824,223	823,399	822,575	821,753	820,931	820,110		
国庫支出金等	300,000		257,500	217,500	97,500	57,500	149,000	178,700	178,700	147,200	149,300		
繰入金	730,000		694,600	719,800	729,500	739,600	743,027	757,993	755,720	755,195	753,930		
繰越金	30,000		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
諸収入	21,687		19,000	19,000	19,000	19,132	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000		
市債	764,800		572,900	559,700	379,500	309,500	324,500	383,000	383,000	315,500	320,000		
合計	2,665,062		2,395,349	2,366,201	2,060,804	1,956,105	2,064,426	2,166,268	2,163,173	2,062,326	2,067,340		
支出	負担金	352,867	353,900	354,800	355,300	355,600	347,507	359,477	363,729	367,826	371,970		
	委託費・一般管理費	166,347	95,526	96,060	96,594	97,225	97,664	98,206	98,754	99,309	99,870		
	公共下水道事業費	717,404	611,000	555,000	239,000	123,000	331,122	425,556	425,556	350,556	355,556		
	公債費	1,408,289	1,434,100	1,460,800	1,468,600	1,458,700	1,445,704	1,412,832	1,373,762	1,333,215	1,285,131		
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	2,644,907	2,494,526	2,466,660	2,159,494	2,034,525	2,221,997	2,296,071	2,261,801	2,150,906	2,112,527		
収入－支出		20,155	▲ 99,177	▲ 100,459	▲ 98,690	▲ 78,420	▲ 157,572	▲ 129,802	▲ 98,628	▲ 88,580	▲ 45,186		



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
公債費	1,330,850	1,403,004	1,408,289	1,433,692	1,460,380	1,468,152	1,458,126	1,445,704	1,412,832	1,373,762	1,333,215	1,285,131

#### 4.6 下水道事業の今後 10 年間の計画

平成 23 年度より下水道事業の企業会計への移行を進めており、平成 28 年度からの移行を予定している。移行後は、経費負担の原則が明確化されるとともに、収入、コスト、資金の調達状況等が適切に区分して表示される財務諸表等を通して、下水道事業の経営状況を理解し易くなり、経営面での問題がより明確化することが期待されるが、すぐに内部留保資金の不足を生じる状況が想定されるため、支出全般の削減が必要不可欠であるが、これまでの投資による多額の企業債を有しているため、単年度において元利償還金が一般会計からの繰入金を上回るという問題が浮き彫りになり、経営を圧迫する事が予想される。このような問題を解決するため、料金改定を定期的に検討・実施し、公債費、人件費等の削減を続け、収支の改善を図る必要がある。

一方、雨水排水整備事業については、防災の側面から必要な施策であり、汚水整備事業は公共の福祉や使用料収入の確保という観点から推進の必要がある。したがって、収支均衡を考慮したうえで、効果的に事業を実施する。

組織面では、職務分析を通じたさらなる合理化を進め、業務の民間委託の方向性を検討する。また、地震や豪雨などの自然災害に対する組織体制の強化を図る。